
議案第1号の審査について（1件の組み替え動議が提出）

- ①議案第1号を議題とした後、提出者の説明を求める。説明は演壇にて行う。
- ②説明終結後、組み替え動議に対し質疑を行う。質疑は挙手により発言を求め、委員長の指名後、従来方式にて行う。質疑の時間は、所属議員3人以上の会派は30分以内、無所属の委員は10分以内とし、質疑者は、1会派1人とする。
- ③質疑終結後、討論を行う。討論の方法は、挙手により発言を求め、委員長の指名後、演壇にて行う。

討論は、

- 1番目に、原案に賛成し、組み替え動議には反対の方、
 - 2番目に、原案と組み替え動議の両方に反対の方、
 - 3番目に、組み替え動議に賛成の方、
- の順に行う。

- ④討論終結後、挙手により採決を行う。
まず、組み替え動議について採決し、否決の場合は原案について採決する。